

「品質開発部の役割」



NIKKUNI Sayuki
新 國 佐 幸
品質開発部長

この4月1日に品質開発部長を拝命いたしました。小堤前部長同様ご支援ご協力の程お願い申し上げますとともに、この機会に、品質開発部について紹介し、所感を述べたいと思います。

品質開発部は、平成13年4月1日の国立試験研究機関の独立法人化およびそれに伴う独立行政法人農業技術研究機構畜産草地研究所の発足により、旧畜産試験場の加工部を基に組織再編にて誕生しました。品質開発部は、消費者に安全で品質の良い畜産物を提供するために、生産から加工・流通・消費に至る一連の過程における畜産物の品質、特性およびその利用加工技術に関する研究を担当しています。

独立法人化する際には、所轄官庁の農林水産省より、5年間で達成すべき研究成果が求められています。中期目標です。その目標達成のために法人で設定し農林水産大臣の承認を得たのが中期計画です。当部に関わる中期計画の課題は以下のとおりです。

IV. 多様なニーズに対応した高品質畜産物の安定生産技術の開発

- (1) 畜産物の品質評価手法及び品質制御技術の開発
- (2) 高品質畜産物生産技術開発のための基礎的研究

この中期計画を達成するため、当部では1上席研究官と4研究室（畜産物品質評価研究室、畜産物機能開発研究室、食肉特性研究室、微生物利用研究室）の体制で、乳の加工利用技術、食肉の品質評価技術と品質保持・制御技術、食肉タンパク質の分子生物学的解析、脂肪細胞への分化機構解析、畜産物の機能性の解析・解明、乳酸菌の機能解明とその利用技術等の研究を進めています。

近年、畜産関係においても、低脂肪乳の黄色ブドウ球菌毒素による食中毒事件、牛海綿状脳症（BSE）、食肉表示偽装問題などを機に、畜産物の安全、安心への消費者の関心が高まって

います。消費者に安全、安心の信頼を取り戻すために、去る5月16日に食品安全基本法が成立し、食品安全委員会の発足が正式に決まりました。そして、農林水産省は、リスク管理、リスクコミュニケーションとともに、農場から消費者まで、食品の生産、加工、流通等の各段階で原材料の出所や食品の製造元、販売先等の記録を記帳、保管し、食品とその情報とを追跡できるようにするトレーサビリティを導入するとしています（食の安全・安心のための政策の展開方向について、平成14年12月）。

さらに、近年では、安全・安心とともに、健康への関心が高く、食品の効用、作用が重視される傾向が強くなっています。

このような状況への対応と中期計画の達成のために、消費者や民間企業に直接つながる品質開発部の役割は増し、生産、加工・流通の各段階へフィードバックできるよう育種や生理栄養分野の部門との連携とともに、食品企業との連携、協力がますます重要となってきています。さらに、トレーサビリティシステムの研究には、部や研究所の枠を越えて対応する必要があります。これまでも、当部は、食肉加工品に含まれるアレルゲンの低減や、生体にとって有用な機能を有する乳酸菌の機能の解析についての研究は、民間企業や大学、および他法人との協力、連携により進めてきました。その結果、民間企業により低アレルゲンのソーセージが市販化され、また、「乳酸菌によるコレステロールの低減若しくは除去方法」等の特許を民間企業と共同出願することができました。

育種や生理栄養分野の部門との連携を強化しながら、民間企業、大学および他の独立法人や特殊法人との連携・協力により研究を進め、消費者と食品産業、生産者の架け橋となって「安全・安心な高品質畜産物の安定生産」を達成する、それが、畜産草地研究所品質開発部の役割と考えております。皆様方のご協力、ご支援を改めてお願い申し上げます。